

パワーハラアンケート調査のご案内

令和2年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラ防止措置が事業主の義務化！

※中小事業主は、令和4年4月1日から義務化されます。

パワーハラアンケート調査は、今回の義務化にともない、職場の実態を把握し、パワーハラのない働きやすい職場を、事業所と従業員が一緒になって築いていくことを目的としています。

質問紙は約20項目の質問からなり、具体的な自由記述も可能です。匿名で実施する為、職場の実態をより把握しやすく職場環境改善に役立てることができます。



- 質問紙(紙媒体)による受検
- スケジュールの打合せから結果報告まで、全過程を受託致します。

- ・パワーハラ防止対策を検討したい
- ・職場の実態を知りたい
- ・相談窓口ってどう対応すればいいの？



ぜひ、メンタルサポート徳島にご相談ください

パワーハラ防止研修や相談窓口対応研修、各種研修（セルフケア、ラインケア研修、ハラスメント研修）など、さまざまなメンタルヘルスに関する取り組みをサポート致します！